

42 飼料増産総合対策事業

【1,625（1,470）百万円】

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、資源循環型で国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

<背景／課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産において約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。
- ・牛等の反芻動物にとって必須の飼料である粗飼料については、飼料作物作付面積を105万haに拡大、単収を4,534kg/10aに向上させ自給率を100%とする目標を設定しています。この目標を達成するため、草地の生産性や飼料生産技術の向上等が課題となっています。
- ・濃厚飼料の原料は、その大半が海外からの輸入穀物等で、新興国等の穀物需給の増大や異常気象により世界的に穀物の価格上昇や供給の不安定等が見られます。このため、エコフィード(食品残さ等利用飼料)等の生産により国産飼料の拡大を図ります。

政策目標

飼料自給率の向上(26%（平成20年度） → 38%（平成32年度）)

<主な内容>

1. 粗飼料の生産拡大

1,475（1,413）百万円

- (1) 草地における飼料作物の大幅な収量増を図るための草地改良及びその効果を最大限引き出すための新品種等の優良飼料作物種子の活用に向けた取組、飼料用米等における農薬残留試験等の安全確保のための取組、コントラクター等の飼料生産技術者の資質向上を図る取組、配合飼料給与量を低減させる粗飼料生産・給与技術（スマートフィーディング）の実証、地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化を支援します。
- (2) 飼料収穫作業等の作業受託を開始するコントラクターに対し受託面積に応じた支援を行うとともに、コントラクターやTMRセンターによる青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用拡大等に対して支援します。

草地生産性向上対策 815（610）百万円

国産粗飼料増産対策 660（803）百万円

補助率：定額、1／2、1／3等

事業実施主体：農業者集団、民間団体等

2. エコフィードの生産拡大と利用の促進

150（57）百万円

食品残さ等の分別方法の普及、食品残さ等の飼料化技術の確立、食品残さ等の飼料化事業者の技術向上、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援します。

補助率：定額、1／2等

事業実施主体：農業者集団、民間団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-3502-5993）]

飼料増産総合対策事業（飼料自給率向上対策の推進）

食料・農業・農村基本計画（平成22年3月）では飼料自給率目標を38%（平成32年度）に設定

- 輸入飼料への依存体質から脱却し国内の飼料生産基盤に立脚した畜産を実現するため、国産飼料の生産・利用を拡大
- 飼料作物の生産拡大に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産体制等の強化を推進

草地生産性向上対策（拡充）

- 高位生産草地等への転換
- 優良飼料作物種子の活用・飼料生産技術向上
（拡充：高能力な新品種を戦略的に普及する体制整備）
- 飼料作物種子・飼料用稲種子の調整保管
- 飼料生産技術者の資質向上支援
（拡充：・配合飼料給与量を低減させる粗飼料の生産・給与技術（スマートフィーディング）の実証
・地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能を強化）
- 飼料用米等の農薬残留試験



高位生産草地



種子の調整保管



飼料生産技術者の技術向上



乳用牛／採卵鶏
給与・残留試験



籾米残留試験



公共牧場による放牧

国産飼料基盤に
立脚した畜産の確立
飼料自給率26%→38%

粗飼料自給率
79%→100%
濃厚飼料自給率
11%→19%

国産粗飼料増産対策（拡充）

- 飼料生産組織の受託の開始支援
- 栄養価の高い良質な粗飼料（とうもろこし等）生産拡大等の支援（組替）



コントラクター



TMRセンター（プラント）



とうもろこし



ソルゴー

エコフィード 緊急増産対策（拡充）

- 食品残さ等の適正な分別の普及（拡充）
- 地域未利用資源の飼料化確立の支援
- 食品残さ等飼料化事業者の技術向上支援（新規）
- 活用が進んでいない食品残さ等によるエコフィードの増産支援（組替）



水分の高い食品残さ



分別が必要な食品残さ

